

和歌山市歴史的風致維持向上計画（第２期）策定準備業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

質問及び回答は以下のとおりです。

令和８年７月７日回答

No.	質問	回答
1	スケジュールの検討にあたり、特記仕様書第７条の８ 協議会および庁内委員会の開催 について、それぞれの開催回数の想定はございますか。また、庁内委員会に付随する作業部会等の回数の目安もあわせてご教示ください。	●協議会：２回程度を想定しています。現時点では未実施です。 ●庁内委員会：今年度は３回程度を想定していますが、すでに第１回は実施済みのため、残り２回程度です。 ●作業部会：今年度は５回程度を想定していますが、７月中に１回実施予定（庁内のみ）のため、残り４回程度です。
2	特記仕様書第７条の２ 基礎資料整理・作成について、下記の点をご教示ください。 １．業務内容１における第１期計画の成果整理・評価と、２（１）における第１期計画及び関連資料の確認・整理は、内容として重複する部分があるように見受けられますが、両者の違いについてご教示ください。⇒（ア） ２．地籍資料・都市計画関係資料等の収集・整理について「必要に応じて」とありますが、こちらは具体の場所において具体の事業の検討が必要となった場合を想定しているという理解でよろしいでしょうか。また、これに関連して登記簿等の情報が必要となった場合、公用請求により取得いただくことは可能でしょうか。⇒（イ）	（ア） 回答 「１ 第１期計画成果の整理・評価」につきましては、第１期で実施してきた事業全体の成果や課題等の整理・評価を行うことを想定しています。国からは歴まち計画（第１期）の最終評価シートを作成しつつ、第１期の成果と並行・連動して第２期の内容を検討する必要があるため、計画の整合性を求められていますので、その点に留意いただきながら成果をまとめていただきます。 「２（１）第１期計画および関連資料の確認・整理」につきましては、計画書に記載されている歴史的風致の内容やその他関連資料を最新のデータと照らし合わせて、更新・修正すべき点を整理することを想定しています。 （イ） 回答 お見込みのとおりです。また、登記簿等の情報が必要となった場合は市のほうで公用請求にて取得可能です。
3	様式８－２ （ウ） 会社の地域経済等活性化に関する取組みと障害者雇用への取組を表す書類 につきまして、「地域経済等活性化に関する取組みを示す書類」について、具体	「地域経済等活性化に関する取組みを示す書類」とは、地域経済や地域社会への貢献に関する取組を客観的に確認できる資料を想定しています。例えば、和歌山市に本社・本店のある企業との取引実績、和歌山市民の雇用状況、清掃活動等

	的にどのような内容を想定されているかご教授ください。	和歌山市での貢献活動の実績、和歌山市で開催されるイベントへの参加実績などが該当します。なお、これらに限定するものではなく、本市地域経済等の活性化に資する取組を客観的に確認できる資料をご提出ください。
4	成果品や今後の国協議に向けた資料作成の範囲を検討するにあたり、本業務内で第2期計画書素案の作成まで求められるのか、または令和9年度以降の計画策定に向けた基礎資料・検討案・協議資料の作成までを想定されているのか、ご教示ください。	本業務では第2期計画の素案までは成果として求めておらず、令和9年度以降の計画策定に向けた基礎資料・検討案・協議資料の作成までを想定しています。
5	本業務における3省庁協議対応について、本年度内にどこまで進めることを想定されていますでしょうか。 例えば、3省庁への事前相談の実施、協議資料の作成、重点区域再設定案や想定事業に関する事前確認等のうち、想定されている協議内容・回数・到達点がございましたらご教示ください。	3省庁協議については、今年度は事前相談・キックオフ・第1回協議までを想定しています。ただし、策定協議会等での協議や作成資料の進捗状況に合わせて、第1回協議は来年度に持ち越すかもしれません。
6	企画提案書の提出書類に含まれる「会社の地域経済等活性化への取組と障害者雇用への取組を表す書類（様式8-3）」について、記載方法、記載項目など具体的に記載すべき内容をご教示ください。	「会社の地域経済等活性化への取組み」につきましては、No. 3の質問回答をご参照ください。 「障害者雇用への取組み」につきましては、障害者雇用の実績や雇用促進に向けた取組を記載してください。例えば、障害者雇用人数・雇用率、法定雇用率の達成状況、職場環境の整備、就労支援機関との連携、障害者の継続雇用に向けた取組等が考えられます。また、これらの内容を確認できる資料がある場合は添付してください。なお、例示した内容に限るものではなく、障害者雇用に関する取組を客観的に確認できる内容を記載してください。
7	特記仕様書第10条において、本業務の遂行に必要な資料等は受託者の請求に応じ貸与されるものとされていますが、見積作成および業務計画検討の参考として、現時点で貸与可能	現時点で貸与する予定はありませんので、和歌山市ホームページの情報をご活用ください。また、契約後については、地図の元データ等、必要に応じて本市の電子データ貸与を行います。

	と想定される資料の種類・範囲をご教示ください。 また、第1期計画に掲載されている重点区域、歴史的風致、文化財の空間分布、関連事業箇所等の地図の元データについて、GISデータ（shapeファイル等）その他電子データでの貸与が可能かご教示ください。	
8	本業務における協議会支援、庁内調整、専門家との事前打合せについて、現時点で想定されている開催回数、開催時期、受託者に求める支援内容がございましたらご教示ください。	開催回数につきましては、質問回答 No. 1 をご参照ください。 【開催時期】 ●策定協議会：11月～3月で2回 ●庁内委員会：策定協議会の約1か月前に開催 ●作業部会：庁内委員会の約2週間前に開催、策定協議会終了後2週間程度を目安に開催。専門家にはこの作業部会に入ってもらうことを想定している。 【受託者に求める支援内容】 会議資料の作成、会議出席、議事要旨作成等
9	特記仕様書 第7条の1（2）のインターネットモニター制度につきまして、回答者数、質問内容（想定質問数、質問形式）、実施時期をご教示ください。	●回答者数：1,600人程度 ●質問内容：委託業務の中で検討していく予定です。 ●実施時期：10月～11月頃を想定しています。
10	特記仕様書第8条に規定されている策定協議会委員等への報奨金、旅費、お茶代、会場借上げ費および付帯設備費について、見積作成にあたり想定すべき対象者数、支給基準・単価、会場規模、必要となる付帯設備等をご教示ください。 また、地域活動団体、文化・伝統活動団体へのヒアリングにおいて謝礼金・旅費等が発生する場合、当該費用も受託者の見積に含めるものと考えてよろしいでしょうか。	以下を想定しています。 ●報償金 7,000円 × 4名 × 2回 = 56,000円 ●旅費 1,630円 × 1名 × 2回 = 3,260円 ●お茶代 169円 × 20名 × 2回 = 22,000円 ●会場借上料および付帯設備費 11,000円 × 1式 × 2回 = 22,000円 また、地域活動団体、文化・伝統活動団体へのヒアリングにおいて謝礼金・旅費等が発生する場合は、受託者に負担いただく想定です。

1 1	企画提案内容の評価者の構成について、可能な範囲で、委員の人数、庁内委員・外部有識者の別、関係部局・専門分野等をご教示ください。	審査員：5名（庁内で計画策定に関係する部局）
-----	---	------------------------